

# ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2019.10.5発行

NO. 57

★夏の研究会&総会報告

★事務局長の「夏休み」ほか

## 調べる会・夏の研究会

### in 名古屋 実は8回目でした。

<持ち回り方式になってから、2回目>

8月5、6日、調べる会夏の研究会を名古屋市立労働会館で行いました。東京、岐阜、三重、奈良、京都、福岡、宮崎そして愛知から15名の参加者がありました。

- ◎ **井深雄二氏の講演**は、来年1月刊行予定の『現代日本教育費政策史：戦後における義務教育費国庫負担政策の展開』の最終章部分の要約でした。執筆中の著作は、一次資料、史料に緻密にあたって検証を重ねたもので、歴史的な書籍となりそうです。
- ◎ **愛知の近藤友伸氏の報告**は、自治体キャラバンを通じ、愛知県下の54市町の教員未配置問題の実態とその原因などを調査検証したすばらしい報告でした。奇しくも当日、朝日新聞一面で全国の教員未配置問題が報じられ、熱のこもった議論が行われました。

二日目は、会員4名から研究報告がありました。(2頁に詳細・4頁に近藤友伸氏のごあいさつ)(3頁に大橋基博先生のご感想を頂きました。)(5頁に会長の追加報告)

## 総会で話し合われたこと

研究報告後、調べる会第14年次総会が行われました。出席5人委任状13人(現会員25人)で、総会は成立。13年次の報告と決算、14次の活動計画と予算が提案され、論議の結果決議されました。役員については、引き続き留任して頂くことになりました。

調べる会2冊目の本出版以後、事務局長への講演依頼も増え、それを契機とした諸団体との交流もすすんでいるとの報告がありました。

(6~7頁の事務局長日誌参照)

また、パンフレットの発行が計画通りに進まないことが課題となっていました。近藤氏よりデータ入力作業に協力申し出があり、11月に愛知で講習会を行うことになりました。

(8頁に小宮会長のよびかけ掲載)

会員の皆さまには、総会資料を同封します。

## 教育のつどい 2019 in 滋賀にて

### 教育フォーラム

会員2名で、「やっぱり先生ふやそう！」に参加。各地からの報告にかかわって、発言もしました。終了後も、個人的な交流が生まれました。

### 夜の交流会「いったい何人足りてない？」

チラシの裏のグラフや、お得なパンフに関心を寄せて下さった方々10名の参加がありました。

## 今回同封したパンフレット等

◆ 調べる会パンフNO38・④

「18年経年変化・数値編」

◆ 調べる会パンフNO40(テスト)

「臨時的任用教員数と率」

・3年毎、16年経年変化」

◆ 教育のつどいレポート(寄贈)

「2001、2011、2017年の

義務標準法改定の影響」

(正誤表2枚・グラフ付)

◎ パンフレットの基のエクセル表を

CDで必要な方は、広報担当(橋口)

までご連絡ください。正会員は無料

正会員以外の方には、募金を含め

1,500円にてお送りいたします。

(NO38・①②③のみ 40は後日)

◆ 新年度会費の納入を

お願いいたします

(会計年度は、8月~7月です。)

ゆうちょ銀行

名前：全国の教育条件を調べる会

番号：01750-5-132608

正会員 年間 5千円

学生会員 〃 1千円

賛助会員 〃 2千円

# 2019 調べる会夏の研究会 in 名古屋 報告

8月5日（一日目）

## ◎井深雄二氏（奈良教育大学名誉教授）の講演

### 「あるべき義務教育財政制度を考える—義務教育費国庫負担政策の総括と展望—」

井深先生の講演は、1月刊行予定で執筆中の『現代日本教育費政策史：戦後における義務教育費国庫負担政策の展開』の最終章部分の要約でした。

「教育費政策の類型論」について、参加者からの質問・意見交換がありました。また、政策の変化の時期区分についても議論され、戦前から戦後を含めた歴史を学ぶ良い機会となりました。

印象的な質問は、『教育の曲がり角』という言葉が何度も言われたが、今となってはどう考えたらよいか？』というものでした。井深先生は、「それは、道が曲がっていて“先が見通せない”というような意味だったのではないか。」と答えられました。出版されたら、大いに学ばせていただき、これからの調べる会の教育条件整備研究と論議を“見通せる”よう、生かしていきたいと思います。

## ◎愛知からの報告 近藤友伸氏

### 「埋められない『教育現場の穴』-県内54市町との懇談より-

自治体キャラバンを通じ、愛知県下の54市町の教員未配置問題の実態とその原因などを調査検証したすばらしい報告でした。あらかじめ、各市町村教育委員会へのアンケートを依頼し、その回答をもとに直接懇談して一覧化されていました。名古屋市で47名、名古屋市以外の愛知県で58名の未配置が明らかになったということです。ちょうどタイミングよく、朝日新聞が一面で全国の教員未配置問題を報じた日でもあり、近藤報告をもとに参加者の活発な論議が行われました。

全国的にも自治体財政が豊かな愛知県で、このような深刻な実態が生じてしまうのは、ショックです。ほとんどの市町村が、地方交付税の不交付団体というお話しもびっくりしましたが、教員未配置は、やはり構造的な問題だということではないでしょうか。対処療法的な対策だけでなく、教員の待遇改善、正規任用化、教職員定数改善など抜本的な教育条件整備がはからなければ、ますます深刻化すると参加者で話し合いました。

8月6日（二日目）

< 会員の報告 >

## ◎小宮幸夫「東京の働き方改革と学校」

最新の政策資料や新聞報道などを分析した、現在進行形の報告でした。各地でも同様の事が起こっていると、参加者の発言もありました。

## ◎今福志枝「定数内の事務職員が増えるのはなぜ？：共同実施を考える」

「定数内の」というのは「欠員補充の」とも言い、病休や産育休などの「代替え」ではない「臨時的任用の」という意味です。なぜ「学校事務の共同実施」を導入しようとしているのか、臨時的任用事務職員が増やされている京都府の実態を、実数調や総額算定シートなど公文書の数値によって、解明する内容でした。

#### ◎橋口幽美「2001、2011、2017年の義務標準法改定の影響をデータで見る」

2001年度から始まった制度変更による影響を、学校基本調査のデータによって観察するという試みです。資料の性格上、限定的ではありますが、非正規任用の激増の経過がみてとれました。

#### ◎山崎洋介「『働き方改革』をまっすぐ教育条件整備へ」

最近の文科省の政策の動向とも関連付けた、対案の提起を含めた報告でした。

### <参加者からの報告>

#### ◎中村茂喜「2018年度名古屋市立中学校の新任教員の部活動担当状況と時間外勤務時間数」

数年にわたり名古屋市教育委員会への情報公開請求を行っている報告です。根気強く調査と分析を重ねておられます。「調べる会のような一見して分かるグラフを作りたい。」とおっしゃっていました。

#### ◎村田淳一「徳島寺島小学校誘導円棒事件と大審院判決」（井深講演と関連して）

戦前期の地方教育委員会の学校管理責任を認めた事例として、紹介いただきました。井深先生の解説は、「自治体の権限は、土地とその上に設置した営造物に限定した判決でしかない」とのことでした。

## 夏の研究会に参加して

### 大橋基博（名古屋造形大学）

この夏に開かれた研究会に参加しました。以前、名古屋大学で開催されたとき以来です。今年の研究会は、教育条件をマクロとミクロの両方の視点で追求するという壮大なドラマであり、かつ定数法などのからくりを徹底的に解き明かすサスペンスドラマでした。

初日に行われた井深雄二さんの講演は、来年1月刊行予定の『現代日本教育費政策史—戦後における義務教育費国庫負担政策の展開—』という大著（1,000頁を超え、定価も20,000円）のエッセンスを紹介するものでした。同著は、戦後の日本資本主義の展開のもとでの教育費政策を分析するもので、その理解には経済学、財政史、戦後教育史の知識が必要ですが、読み終わればこれらの知識も獲得できるはずです。

井深さんは、結論として「教育財政の地方自治原則を踏まえた場合、国庫負担方式より地方財政調整方式の方が、より民主的であると言えよう」と述べています。同著が刊行されれば、大きな論争が巻き起こることが期待できます。そのなかで、教職員の給与制度のありかたも同時に議論されるはずです。その大きな予感を他の人に先駆けて味わうことができました。研究会に参加した者の特権ですね。（しかし、この分厚くて高い本をどれだけの人を読んでくれるのが心配です）

井深さんに続いて、愛知の近藤友伸さんが、愛知県内54市町と自治体キャラバンで懇談した結果を報告されました。特に注目したことは、自治体ごとの教育条件の格差でした。義務教育だからそんなに違いはないのでは、と思っていましたが大違いでした。教員については県の基準がありますが、教員以外のさまざまな支援員の配置などは、自治体によって大きな違いがありました。自治体の財政力の違いもあるか

もしれませんが、住民がどれだけ運動するか、要求を出すかによっても違いが出てきます。今回、その違いが明らかになったことにより、高いレベルにそるえる運動を行う条件がつけられました。これからの取り組みが楽しみになりました。(次頁へ続く)

世界の山ちゃんの手羽先とビールを堪能した翌日は、小宮さん、今福さん、橋口さん、山崎さんの報告。飛び入りで村田さん、中村さんもミニ報告。いずれも「安定」の報告でした。橋口さんのデータを詳細に解き明かす報告は、まさに推理とサスペンスの結晶。この夏、日本各地を巡業した山崎さん、パワーポイントを駆使した「楽しい」報告でした。でも「働き方改革」は自分自身にも必要ですね。今回は、日程が日本教育学会と重なり、地元の院生たちの参加がありませんでした。それだけがすこし残念でした。

## 研究会を終えて 愛知県教職員労働組合協議会 近藤友伸

全国各地から連日 35 度の猛暑の名古屋にお集まりいただきました。参加の皆さんその後体調を崩されませんでしたか？

昨年7月末、調べる会事務局長の山崎さんには、「愛教労夏の学習会」に講師として講演頂き、組合員一同「人と予算」の話に聞き入りました。その懇親会の2次会(世界の山ちゃん)の席で、橋口幽美さんと電話で繋がり、8月末の宮崎での単独押しかけ二泊三日学習会を開いて頂きました。そんなご縁もあり、2019年度の「夏の研究会」開催を積極的に引き受けることになりましたが、準備不足で参加の皆さんにはご迷惑をおかけしました。

さて、夏の研究会初参加の私の感想を一言で言えば、「調べる会で学んできた皆さんは、教育条件を数字で語る事ができるプロ集団だ」と言うことです。専門職の会計士が、数字を見て企業の経営状態を理解し対策を講じるのと同じように、調べる会の会員は、入手した「数字」を通して、現在の教育条件を理解し、人に伝え運動に生かすことができるということです。

1日目は、井深氏の講演と私の現地からの報告でした。2人は愛知つながりです。2日目の研究発表は、事務の共同実施の影響を東京と京都から。10年15年単位の標準法改定の影響を宮崎から、そして、教育条件整備抜きでは働き方改革はできないとの事務局長の報告がありました。

以前、一緒に教育委員会交渉をおこなった方や、教育のつどいでお会いした人との再会も私にとって楽しい一時になりました。来年は、湿度が高く空気の重いところではなく、空気の軽いところでの開催をお願いします。

## 総会連絡ハガキのお返事より

**Sさん**

8月5日は、教育課程講習会(おそらく現職として最後の)のため、残念ながら参加できません。多数の参加者でのご盛会をお祈りします。高大接続の高校改革の大波が押し寄せており、きちんと腰をすえて学んで向き合わねばならないと思っています。

**Iさん**

臨教問題を中心に、引き続き活動しています。会計年度任用職員問題が迫ってきました。自分の定年も迫ってきました(あと2年)。

Mさん

長野県では、中野市で学校図書館司書が民間委託されました。「ビルメンテナンス部」だそうです。でも、「今まで通りの仕事を」と言われ、児童生徒・教職員とかかわる業務となっています。これは、ギョウケオイというものです！

## 東京の学校事務の共同実施は何処へ行ってしまうのか

追加報告（東京・小宮幸夫）

私は、調べる会の冬と夏の研究会に「東京の学校事務の共同実施」について、こだわってレポートしてきました。これまでの報告を以下にまとめてみました。

東京版共同実施も8年を迎え、東京都教育委員会は、文部科学省の政策の先取りをし、「次世代の学校」「チーム学校」「学校の働き方改革」と、それぞれ都独自の「報告書」を作成し、そのなかで学校事務職員の「利活用」方法を書き込みました。

東京版共同実施は、「総額裁量制」を使い、就学援助加配309人、大規模校加配38人を配置せず、さらに1校1名という「義務標準法」も無視し、定数より49名を配置せず、実施しています。

こうしたやり方は、2017年3月の義務標準法改正による「共同学校事務室」を先んじて行っており、これに2014年に財務省と文科省の合意で作られた「補習等のための指導員等派遣事業」という予算をふんだんに貰い、学校事務職員、教員の非常勤化を行っています。その後はスクールサポートスタッフや部活動指導員に使われていますが、定数で教職員を増やせない分を「非常勤・非正規」により、学校自体を支えようとしています。「義務標準法」自体を空洞化、廃止の方向に持って行こうとしていることが考えられます。例えば、政令指定都市の福岡市が、「国家戦略特区」を使い、学校事務職員定数の一部で「スクールソーシャルワーカー」を配置・採用したこともあります。

東京版共同実施は、4名の都費事務職員で7校の事務を担う、5名で10校の事務を担うなどのことで全都で49名の定数を減らし行われています。児童生徒数が減ってくる将来、このような東京都のやり方を文部科学省は、道府県・政令市に薦めていくことになるでしょう。

東京都は「学校の働き方改革」の中で、学校事務職員の「利活用」方法を考えています。市区町村に対し、「出退勤システム」「校務支援システム」「徴収金システム」「働き方改革」などに都が2,500万円、2000万円の補助金を出し推進しています。

さらに、7月1日には、「学校支援機構＝ティープロ」という財団を設置し、そこでは、都立と義務制の学校の「働き方改革」を支えるための「人材バンク」機能と、共通処理が可能な学校事務を集約実施する学校事務センター機能を持たせ運営するものです。

また、都庁の知事部局は「総務事務センター」を設置し、給与、旅費、福利厚生、契約、物品、人事、研修すべてを職員が自分で「発生源入力」し、ノーハンコ、ノーペーパー、ノーキャッシュにするそうで

す。東京都の知事部局の庶務担当者 1000 名、都立学校 1180 名、義務制学校 1851 名を削減しようとしているのです。さらにセンターのオペレーターはアウトソーシングでなく、AI によるチャットボットによって行う予定です。この「学校支援機構＝ティープロ」と「総務事務センター」により、東京の学校事務職員は、行政改革という大きな危機に瀕しています。

## 事務局長の 夏休み日記

山崎洋介

### ◆7月27日 奈良県障害児学校教職員組合 2019 夏の組合学校

奈良県障害児学校教職員組合 2019 夏の組合学校（奈良市 奈良県教育会館）が行われ、講演「教職員定数を定める義務標準法とは？～基礎知識と算出方法について～」を行いました。

今回の学習会は、①義務標準法と②奈良県教職員配当基準に基づいて各学校の定数を計算し、③実際の配当数と比較してみようとするワークショップでした。県下の特別支援学校の分会代表が、各校の児童生徒数、学級数、教職員配置数の資料を持って集まってきてくださり、法と基準の規定に従って計算してみると、各校の①②③の教職員数は必ずしも一致しませんでした。

どうしてその数になるのか、差が生まれるのか、もう少し精査してみる必要がありますが、各校代表者からは、様々な意見や情報が交わされ、学ぶところの多い学習会になりました。

### ◆7月28～30日 全国学校事務職員制度研究会第43回島根大会

松江市玉造温泉での大会でした。「学校の今と学校事務職員制度」分科会で、レポート報告「学校事務職員制度を守り、発展させるために」を行いました。主な内容は、以下の4点。

公立小中学校・特別支援学校の学校事務職員は、義務標準法に規定されているにも関わらず、各自治体の配置は標準定数を下回っているところが多いこと。特に要保護、準要保護児童生徒の多い学校に加配される事務職員定数の一部が、実際には各学校に配当されていないケースが多くみられること。その給与費分として交付される国庫負担金や地方交付税が、教員の給与費として「流用」されている疑いがあること。学校事務共同化や共同事務室の推進などのために加配される国庫加配定数には、自治体によりかなりの格差があること。

安上がりな学校事務の実施のために、学校事務職員の定数枠でスクールソーシャルワーカーを任用し、学校事務の仕事や AI や安上がりな非常勤職員に置き換える動きも加速化してきました。そして、学校事務職員にかけられている攻撃の矛先は、やがて他の職種、教員にも向けられることでしょう。政府の進める施策にそって学校事務職員の「生き残り」を追求するのではなく、今こそ、学校事務職員の専門性とは何なのか、原点にかえって見つめ直す必要があると思います。地域で事務実践を豊かに創造しながら、学校事務職員制度を守り、発展させていきたいと思います。

### ◆8月3日 富山県教育研究所教育講演会

富山市の教育会館で、講演「いま学校に必要なのは人と予算—『富山県の少人数教育』の問題点とこれらの展望—」をおこないました。

富山県の学級編制、教職員定数・配置、非正規・再任用、教育財政の状況などをグラフで示しながら、そのしくみや問題点、今後の展望などについてお話をしました。

集会後の懇親会では、富山県教組や高教組などの役員のみなさんと懇談することができました。いまこそ組合の組織の違いや職種、団体などの違いを乗り越えて、幅広い共同の力で教育に人と予算を求める声

をあげていかなければならないと思います。

#### ◆8月4日 全国障害者問題研究会第53回全国大会長野2019

「就学・修学・教育条件整備」分科会に、レポート報告「学級編制・就学指導による児童生徒『玉突き』誘導・移動の実態—特別支援学校（重複→単一学級）→特別支援学級→通級による指導—」を行いました。

#### ◆8月9～12日、第58回 教育科学研究会全国大会

国立市 桐朋学園中学・高校で、教育問題フォーラム「学校の働き方改革、その現実」に、パネラーとして「『働き方改革』をまっすぐ教育条件整備へ」を報告しました。

#### ◆8月17日 2019教育のつどい in 滋賀

みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2019（滋賀）「教育条件確立の運動」分科会で、レポート「『学校における働き方改革』と教育条件整備」を報告しました。

#### ◆9月7日 高知民研・高岡民研合同夏季学習会

高知大で、「いま学校に必要なのは人と予算」と題し、講演しました。参加者は約20名でした。

学級編制や教職員定数算定と配置についての基本的な法制度について解説しながら、高知県のデータを全国と比較して紹介しました。教職員の定数充足率が67地域（47都道府県+20政令市）の中で最低だというデータが高知の方々にショックを与えたようでした。高知県の学級編制や教職員配置は、2013年ころから明らかな変化がみられ、教職員の定数充足率が100%を割り込み、非正規任用が増えつつあります。そして、充て指導主事の数が全国的にも大変多いという特徴がみられます。それがなぜなのか、参加者のみなさんと話し合いました。

#### ◆堺の教育条件を考えあう市民教育カフェ2019

9月21日（土）堺市総合福祉会館で、「いま学校に必要なのは人と予算—少人数学級を考える」と題して講演しました。

堺市では、維新市政を許さない市民の幅広い共同が生まれており、様々な立場の参加者が21名集まってくれました。大阪維新の会による新自由主義的な教育政策が10年以上続いている大阪府では、教職員給与費が大幅に減らされる一方、統計上の教職員数は増やされています。しかし、その内実は、非正規・再任用教職員が大幅に増やされて、しかも1人分の給与費で非常勤を2～3人雇用する「定数かずし」が進むなど、実質的なリストラが進められてきました。これらの手法は、表面的には多くの府民市民に「支持」されているように見えますが、教育現場は確実にブラック化と教育破壊が進んでいます。様々なデータをみていただきながら、これからの堺市政、大阪府政、そして国政がどのような教育行政を行っていくべきかを提案して、参加者で論議をしました。

#### そのほか

この間に雑誌「教育」8月号に「『働き方改革』をまっすぐ教育条件整備へ」、「歴史地理教育」10月号に「なぜ教職員を増やそうとしないのか」の原稿を書き、本当に多忙な夏でした。自分でもよくやったと思います。この夏に書籍30冊 パンフレット5冊が売れました。12月に民主教育研究所全国教育研究交流集会（東京）、1月に全教の全国障害児学校・学級学習交流集会（神戸）の報告などが予定されています。引き続き、がんばりたいと思います。

あ

## **調べる会資料室・あ莊 だより**

8月28日～30日にお一人、9月15日～16日にお一人、宮崎にて調べ方講習を実施しました。義務標準法の内容を、具体的な公文書の数字を追いながら、体験していただきました。質問を頂いたことで気づいた事もあり、うまく説明できなくて勉強の必要も感じました。お二人に感謝します。



# 夏の研究会を礎に調べる会を発展させましょう

会長 小宮幸夫

我が会が課題としている「教職員定数」をめぐり、財務省の財政制度審議会の「建議」、経済財政諮問会議の「骨太の方針2019」が出され、各省庁が、8月31日に「概算要求」が出されています。文部科学省は、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築」として、3820人の教職員定数増を財務省に対し要求しています。

■ 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上として <3760人>

(1) 小学校専科指導の充実として3090人の増員

① 小学校英語専科指導のための加配定数として1000人増

② 義務教育9年間を見通した指導体制への支援として2090人増

(2) 中学校における生徒指導や支援体制の強化で670人増

■ 学校運営体制の強化として <60人>

(1) 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化に事務職員30名増、

(2) 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能の強化として30人増

以上のうち、主だったものとしては以下のものをあげています。

① 複雑化・困難化する教育課程への対応として、415名増。

② 教育課題への対応のための基礎定数化関連（H29.3義務標準法改正によるもの）315人増

（・発達障害などの障害を持つ児童生徒への通級指導の充実426人増 ・外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実79人増 ・初任者研修体制の充実39人増 ・基礎定数化に伴う定数減等として229名減

③ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化として670名増

④ 貧困に起因する学力課題の解消に50人増

⑤ 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備（養護教諭、栄養教諭等）に20人増

⑩ 統合校・小規模校への支援に30人増

しかし、財政制度審議会の「建議」では、「少子化の進展に伴う自然減や29年度の法改正に基づく基礎定数化を勘案した見通しによれば、定数改善を行わなくとも、児童生徒ひとり当たり教職員数は増加することとなる」としています。

夏の研究会の当日の新聞報道で、「全国の公立小中学校で、教員が不足しており、教育委員会独自に進める少人数学級の担当や、病休や産休・育休をとっている教員の代役などの非正規教員が見つからないため、1241件の未配置があった」とありました。これは、講師のなり手が減少し、特別支援学級が増え、産休育休も増えており、教員の穴埋めが、非正規頼みになっており限界を迎えているとのこと。こうした教員採用の抑制と勤務の厳しさが報道される中で、都道府県、政令市は、教員の確保に苦勞しています。

我が調べる会は、こうした状況の打開のため、各地の運動団体とも連携し、教育条件の改善のために奮闘していきたいと思ひます。みなさんもこの会に参集していただき、頑張っていきましょう。